一般質問

6月定例会では8名の議員が一般質問を行いました。また、1名の議員が関連質問を行いました。一般質問は、現在市が抱えている重要な課題について市長などにただすもので、ここではその一部を掲載しました。このほかにも下の表のとおり質問を行いましたが、紙面の都合で省略しました。詳しくは9月上旬発行予定の本会議録を図書館等でご覧ください。

赤　松　正　博……○市民農園問題について
藤　田　紀　子……○子供の読書について
伊　藤　玲　子……○行財政改革の推進について　○教育行政の諸問題について
岡　田　和　則……○高齢者保健福祉計画について　○情報教育について　○行財政改革の観点からの（全庁的な土地再編整備について、市施設の管理委託方法の改善について）
吉　岡　和　江……○介護保険導入後の問題点と改善について
児　島　　晃……○ごみ問題について
伊　東　正　博……○財政再建と町づくり、人づくり
山　下　玲　子……○公正な選挙の実施と投票率のアップにむけて　○高齢者福祉について（介護保険、生活支援サービス）　○移動サービスについて
高　橋　浩　司……○市民農園問題について（関連質問）

本市の財政状況を問う

まちづくりによる歳入増を

本市における普通会計の歳入に占める市税の割合の推移は、昭和五十九年度から平成十年度までの十五年間では、昭和六十二年度の七六・〇%をピークに下降し、平成十年度決算では六四・八%となっています。今定例会では、このような状況の中、税収増など財源の確保について、まちづくりの観点から次のような質問を行いました。

質問…第三次鎌倉市総合計画における人口誘導については、十年間で四千人程度の人口誘導をめざし、平成十七年度には約十七万二千人を見込むとしている。本年六月一日現在、十六万七千八百八十七人だが、平成十七年までの五年間で三千人の誘導が図れるのか。

市長…人口の推計、とりわけ誘導策を取り入れていく人口政策は大変難しい。できるだけ第三次総合計画に沿って誘導を図っていきたい。

質問…昭和四十年代に大規模開発された住宅地における高齢化は深刻である。防災、教育、そして福祉の面に与える影響が大きいと考えるがどうか。

市長…地域社会のバランスが崩れかかっているという心配はあるが、一方で自主防災や福祉面でのネットワークも大変活発になっている。

質問…高齢化の進む住宅地での人口誘導が重要である。その地域内の未利用の社宅などを民間の力を借りて高齢者向けの小規模な集合住宅に活用し、高齢者が住んでいた戸建て住宅を定期借家制度を利用し若年ファミリー層に貸し、高齢者が介護支援が受けられる集合住宅で有意義に暮らせるようなシステムを住宅政策に反映する考えはないか。

企画部長…具体的施策の提言であり、仕組みづくりを追求したい。

質問…観光政策の観点から質問するが、本市への観光客数の推移を聞きたい。

市民活動部長…年間二千万人前後で推移していたが、平成十一年は千六百八十万人というように減少している。

質問…観光客が減った原因を掌握することが重要である。最近は、昔の修学旅行と異なりグループ行動している小学生や中学生が多い。この子たちがどういう行動をとっているかなどの基礎調査をすべきと考えるがどうか。

市民活動部長…最近の観光形態は、自然散策などの体験型が多いと把握しているが、もう少し詰めた調査を行いたい。

質問…パークアンドライドの実験が観光客の誘致や創出にどのような効果をもたらしているか、検証しているか。

地区交通計画担当担当部長…交通実験の大きな目的は、鎌倉地区の交通渋滞の解消である。市民生活と観光商業の両立を一つの目標にして進めたい。

質問…滑川にあるレストハウスが閉鎖状態になっているが、状況を聞きたい。

市民活動部長…社団法人鎌倉市観光協会（以下、観光協会）に貸与しており、花火大会時の公衆トイレとしての使用以外余り利用されていない。観光協会としても、運営について検討を続けている。

質問…海を接点とした観光の中心の場所であり、市としても対応すべきである。昔の観光客のイメージで誘導策を図るのではなく、若い人も含めたプロジェクトチームで活用などの検討をすべきである。

生涯学習施設等再編整備計画の対象となっている旧鈴木・今井邸用地と稲村ガ崎用地は鎌倉市土地開発公社が先行取得している。平成十年度末のこれらの土地の資産価値は金利を含めて五十四億円である。本計画を進めるに当たって、市への買い戻し時の財政的裏付けについて、どう考えているのか。

企画部長…後期実施計画策定の重要な課題の一つとして庁内を挙げて、精査、検討に取り組んでまいりたい。

質問…平成十一年度末で、緑地保全基金残高は約五十六億円、教育文化施設建設基金が約十六億円となっている。一方、財政調整基金（※**文末参照**）は、平成十二年度予算上では五億円を切る状況である。繰替運用（※**文末参照**）で資金繰りを行っている状況ではないか。

総務部長…平成十一年度には一時的歳入資金の不足に際して、緑地保全基金などの基金から繰替運用を行った。

質問…緑地保全基金などの基金があるからどうにかやり繰りできているのが現状だと思う。かまくら行財政プランでは歳入を増やすための取り組みについて、どのように考えているのか。

人事部長…新たな財源の確保という項目は掲げているが、具体的には記載していない。

質問…歳出を抑えるということでなく、まちづくりをすることで歳入を増加させる行政の姿勢が必要である。今、本市の財政状況は健全財政とは言えないと考えるがどうか。

市長…大変厳しい財政状況があることは事実である。国と地方の財政制度は矛盾に満ちたものであり、制度の改正を要望している。根本的には、まちづくりから歳入を増やすことは重要であり、総合計画のまちづくりを着実に進めることが大事であろうと考える。

※**財政調整基金**…年度間の財源の不均衡を調整するために設けられた基金を言う。

この基金は、経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足した場合の不足分を埋めるための経費、災害により生じた経費や地方債の繰り上げ償還の財源などに充てることができる。

※**繰替運用**…基金に属する現金を一般会計等に貸し付けることを言う。

現在閉鎖されている滑川レストハウス

市民農園用地取得

市・公社の手続きをただす

平成八年度に、鎌倉市土地開発公社（以下、公社）が市に代わって取得した二階堂の「市民農園用地」をめぐり、議会では昨年の決算審査特別委員会をはじめ、さまざまな観点から質疑を行ってきました。（経過は一面に掲載）

今定例会の直前に開かれた全員協議会での質疑に続き、次のような質問を行いました。

質問…税の控除を受けるために不正な手続きで県や税務署を欺いた事件であると考える。この問題に対する全容が解明されたと理解しているのか。

市長…できる範囲での全容は解明をしたと考える。

質問…この土地を市が買い取ることを条件に、道路部分を市に寄附するという話が旧土地所有者の相続人から持ち込まれた当時、二階堂彩ヶ谷地区では、道路敷に当該所有者の土地が存在していたため、公共下水道に接続できない状態が続いていたとのことだが、公共下水道についての経過を聞きたい。

助役…当地区の公共下水道工事については、昭和五十年代からの懸案事項であり、土地所有者の理解が得られない状況であったと認識している。

質問…市が土地を必要としていたのではなく、公共下水道工事のために買わざるを得なかったということか。

助役…長年の課題であった公共下水道の問題を解決するために、買収せざるを得ない事情があった。そのことも踏まえて、土地利用協議会で協議・調整し、当面の利用目的を市民農園として取得した。

質問…平成八年十一月に相続人は公有地の拡大の推進に関する法律（以下、公拡法）に基づき、神奈川県知事あての土地買取希望申出書を市に提出し、公社は、県に買い取りしたい旨の申出書を提出したことで間違いないか。

都市部長…そのとおりである。

質問…これらの関係の書類や受理の記録や決裁が残っていることを確認したいがどうか。

都市部長…本市の文書取扱規程に基づき保存期間を三年と定めている。保存期間は平成十二年三月三十一日までであり、これをもって廃棄した。

質問…現在問題として取り上げている最中に、関係書類が廃棄処分された。全容解明の姿勢を疑う。市長の見解を聞きたい。

市長…今の事実関係については、初めて知った。改めて事実経過を担当から聞きたい。

質問…本年の二月定例会で、当該土地の取得目的の事業名を、都市計画道路腰越大船線整備事業用地の代替地（以下、代替地）に変更して事務を進めたことについての報告を受けたが、なぜ、取得目的をいったん変更したのか。

助役…市民農園用地では、税の控除を受けるための公拡法の適用がされないことが判明し、事務担当は代替地としての取得依頼の作成を担当課に依頼し、二つの取得依頼書が生じることとなった。代替地としての不適切な事務が進められたが、これに基づき県との協議も行い、土地所有者にも代替地としての買い取り証明書を発行した。これらを踏まえ、その時点で、市は代替地として維持管理することとした。

質問…所管である県の藤沢土木事務所との協議なしに市が勝手に決められるのか。

建設部長…県の事業であり、当然協議しながらの取得をすべきである。

質問…県道腰越大船線の小袋谷こ線橋の架け替えは、市民の悲願とも言える。県の了解なしに代替地として取得したことは、県と市の信頼関係を崩した。県道整備に関して悪影響がないようにすべきと考えるがどうか。

助役…早い時期に県に伺い、今までのことを陳謝するとともに、今後とも県道腰越大船線の整備促進に理解と協力が得られるよう努力したい。

質問…調査結果では、問題点の一つとして、「関係職員が市民農園用地では公拡法の適用が受けられると思い込み、土地所有者と交渉を進めたことであります」としているが、公社は正式な決裁を経て市民農園用地として県に買い取りした旨の申出書を提出している。組織として事務を進めており、関係職員だけの認識不足ではないと考えるがどうか。

市長…公社全体が公拡法についての認識が不足していたという背景の事情は指摘のとおりであるが、不適切な事務が行われたのは、県から市民農園用地では公拡法の適用にならないとの連絡があってからである。

質問…平成八年十二月九日に開催の公社理事会で議決したのは市民農園用地であり、代替地としての事務手続きは無効と考えるがどうか。

総務部長…代替地としての議決は得ていないが、市からの代替地取得の依頼書として公印の押された公文書が存在することと、県や税務署への手続きが当該公文書に基づいて行われている事実を踏まえると有効と考える。

質問…正規な手続きを経ていなくても市の公印などが押されていれば、税務署はチェックできない。その限りでは有効だが、重大かつ明白な瑕疵が存在しており、法律的な効果は生じないと考える。なぜ、不適切な事務手続きが行われたのか、原因を聞きたい。

人事部長…年度末が迫っているという時間的問題や既に買収交渉の中で税控除が受けられると話しており、買収を円滑に進めるためにはこの方法しか契約が成立する手だてがないと考え、上司に報告し了承を得たものと判断し、改めて決裁を得ることなく不適切な事務手続きが進められた。

質問…「この方法しか契約が成立する手だてがない」と職員を思い込ませた客観的状況を究明しなければ、今後の教訓に生かせない。また、本年の四月二十日に、市は代替地取得依頼を取り消した。税務署の買い取り証明書の発行の誤りなどを指摘されたから、取り消したのではないか。

助役…四月以降の市の内部調査、さらには税務署による調査の結果を踏まえて代替地の取得依頼書の取り下げを行った。当該地については元の事務処理の状況とすることが望ましいとして、市民農園事業用地に戻すこととした。

質問…税務署からの指導により変更が迫られた。市民に対して行政に対する不信の念を抱かせた責任を、幹部職員を含め市長はどう感じているか。

市長…管理監督上の責任は痛感している。今後の行政運営の適正化に向けて、徹底していかなければならないと強く感じている。

介護保険がスタート

その後の市の対応はいかに

介護保険が本年四月からスタートする中、本市では、介護保険事業計画を含む高齢者の保健福祉に関する総合的な計画として鎌倉市高齢者保健福祉計画（以下、計画）が策定されています。こうした中、今定例会では次のような質問を行いました。

【介護保険スタート後の状況】

質問…要介護認定を受けた後、ケアプラン（介護サービス計画）を作成していない方への市の対応を聞きたい。

保健福祉部長…サービスを受けたいが具体的内容がわからない、サービスを受けたいが受けるサービスがないなどのケースには市が保険者として責任を持って対応すべきと考える。今後、さらにサービスの利用状況、推移を見ながら具体的なフォローをどうすべきか考えていきたい。

質問…介護保険は契約を基本としており、契約がきちんと交わされているか把握する必要があるのではないか。

保健福祉部長…五月中・下旬にかまくら地域介護支援機構（以下、介護支援機構）のサービス評価部会（以下、部会）で、ケアマネジャーと利用者の契約についてアンケートを行った。作成されたケアプランに満足しているかの問いに、満足しているが九四%であった。契約についてはおおむね、順調にスタートを切ったと考える。今後、部会のアンケートの細かい意見、要望などの分析を見ながら、利用者への周知、事業者の研修を行い、また、社会福祉協議会で行っている高齢者権利擁護制度を活用しながら高齢者が契約制度の下で不利にならないよう努めていきたい。

質問…利用者の権利擁護に的確、迅速に対応できるシステムが必要と考えるがどうか。

保健福祉部長…介護支援機構の中にサービス苦情相談室を設置し、苦情への対応、苦情に至る前の未然の問題解決を図っていくことを考えている。利用者の権利擁護を踏まえ、弁護士、消費生活アドバイザーなどによる専門委員会を設置する。

【介護保険外の対応は】

質問…在宅介護支援センター（※**文末参照**、以下、支援センター）の位置付けを聞きたい。

保健福祉部長…地域型の支援センターをさらに充実し、保険外サービス、地域の介護予防に関する総合相談窓口という位置付けを重要視していきたい。基幹型の支援センターに地域ケア会議を設置し、介護予防、生活支援の観点から要介護となる恐れのある高齢者を対象にサービスの総合調整を行うことになる。

質問…介護保険の認定外となった方への生活支援型サービスについての周知徹底について対応を聞きたい。

保健福祉部長…市広報あるいは支援センター、事業者などを通じ、さまざまな方法を活用し周知を図ってきた。市広報特別号の中でも周知を図っていきたい。

質問…計画にある外出支援サービスの検討について聞きたい。

保健福祉部長…多様化する市民ニーズを踏まえ、使用の目的、対象を多角的に考慮しながら推進に向け検討していきたい。

質問…市長の考える豊かな福祉社会とはどのようなものか聞きたい。

市長…人生八十年時代になり、一番大事なことは健康なまま人生を全うすることだと思う。健康寿命は日本が世界一との最近の報道は朗報であり、鎌倉も健康寿命がかなり長い、優良な地域であると考えている。一方で健康を損ね、他人の手助けが必要となったときでも尊厳を持って社会のたすけを得られることが望まれている。地域で支えあう体制づくりや相互援助のあり方など幅広い論議を行い、潤いのある地域社会の実現が求められていると思う。高齢者は支援される立場だけでなく、支援する側も担っていけるような仕組みにしていくことが必要と思う。計画は市民、事業者、行政が一体となって取り組む方向を明らかにしたものである。

※**在宅介護支援センター**…地域における介護予防の拠点で、地域型は地域の高齢者の介護予防の総合相談窓口として、基幹型は地域型相互のネットワークの中心となり各種保健サービスの総合調整などを行う。

子どもたちの読書は今

さらなる環境の充実を

今、子どもたちは、いじめ、不登校、学級崩壊などさまざまな問題に取り巻かれています。地域、家庭のきずなの弱まりとともにコミュニケーションの低下も指摘されています。本年は子ども読書年です。子どもの読書離れが言われて久しい中、今定例会では、次のような質問を行いました。

質問…心の教育に読書が果たす役割をどのように捉えているか。

学校教育担当担当部長…自然や人とのふれあい、生活体験、社会体験が不足しがちな中で、子どもたちが読書に親しむことにより、さまざまな人の見方、考え方、生き方を学ぶとともに、豊かな心や人間性を培っていくことが大切と考える。今後も読書活動をさらに充実させていきたい。

質問…学校での読書活動の取り組みを聞きたい。

学校教育担当担当部長…朝の十分読書活動の取り組みを行っている小・中学校が数校ある。読み聞かせ、いわゆるブックトーク、自主的活動として図書新聞作成、新刊図書紹介、ポスター、読書感想文コンクール等への参加などを行っているところもある。図書の整備などさらに読書活動について積極的に進めていきたい。

質問…読書を推進していく中、環境整備が必要となるが、学校図書室の現況を聞きたい。

教育総務部長…学校図書室については、おおむね国の特別教室としての必要面積、内容を満たしているが、小学校で三校、中学校で二校、面積が下回っている。学校図書室充実の観点に立って毎年、予算で対応してきており、今後も余裕教室の活用、大規模改修、学校改築の時期に合わせ、各学校の意見を聞きながら整備充実を図っていきたい。

質問…図書室は総合的学習の中心拠点となっていく位置付けもあるので計画的に整備していく姿勢を要望する。蔵書数、購入費は現状を聞きたい。

教育総務部長…蔵書数の充足率は小学校で国基準の七六%、中学校で七三%である。購入費は今年度予算で小学校平均三十万円、平成十年度から学校配当予算に図書購入費を明示して蔵書数増を進め、図書室の充実と有効活用を図っている。

質問…学校図書室へのコンピュータ整備など、学習情報センターとしての機能も求められているが考えを聞きたい。

学校教育担当担当部長…学習情報センターとしてコンピュータ、ネットワークの活用がますます必要となると予想される。今後積極的に研究を進めていきたい。

質問…公立図書館と学校図書室との連携が重要になると考える。図書館サービス計画の中期目標に学校等への貸し出しの実施があるがどのように進めていくのか。

生涯学習部長…学校との連携はお話し会、ブックトーク、図書館見学、職場体験学習の受け入れを実施している。さらなる学校との連携について計画の中で達成に努めていく。

質問…学校図書室を補う意味で早期に検討してもらいたい。学校図書室の拡充と子どもの読書の推進について総合的な見解を聞きたい。

教育長…子どもたちが読書を楽しむ読書センターの機能に加え、子どもの主体的な学習を支え、情報の収集、選択に活用できる場として、学習情報センターの機能を一層充実していく必要があると考える。公立図書館も含め、生涯学習の一環として読書活動を捉えていく必要がある。

質問…本年は、図書の持つ計り知れない価値を認識してもらい、国を挙げて子どもたちの読書活動を応援していく子ども読書年である。取り組んでいくことを要望する。

子どもたちが集う学校図書室（玉縄小学校で）